



野村證券がプロパティエージェント<3464>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



東証1部のプロパティエージェント<3464>について、野村證券が11月15日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のプロパティエージェント株式保有比率は、13.73%と0.61%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年11月8日。